

別表一 今回改正の許容限度（上限値）

車種	測定モード	一酸化炭素			炭化水素			窒素酸化物			達成時期
		現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率	
ガソリンを燃料とする自動車	第一種原動機付自転車	二輪車モード	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第二種原動機付自転車	二輪車モード	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	軽二輪自動車	二輪車モード	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小型二輪自動車	二輪車モード	20.0g/km	2.7g/km	87%	2.93g/km	0.40g/km	86%	0.51g/km	0.20g/km	61%

別表一の二 今回改正の許容限度（平均値）

車種	測定モード	一酸化炭素			炭化水素			窒素酸化物			達成時期	
		現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率		
ガソリンを燃料とする自動車	第一種原動機付自転車	二輪車モード	13.0g/km	2.0g/km	85%	2.00g/km	0.50g/km	75%	0.30g/km	0.15g/km	50%	平成18年
	第二種原動機付自転車	二輪車モード	13.0g/km	2.0g/km	85%	2.00g/km	0.50g/km	75%	0.30g/km	0.15g/km	50%	平成19年
	軽二輪自動車	二輪車モード	13.0g/km	2.0g/km	85%	2.00g/km	0.30g/km	85%	0.30g/km	0.15g/km	50%	平成18年
	小型二輪自動車	二輪車モード	13.0g/km	2.0g/km	85%	2.00g/km	0.30g/km	85%	0.30g/km	0.15g/km	50%	平成19年

別表二 今回改正の許容限度

車 種	測定モード	一 酸 化 炭 素			炭 化 水 素			達成時期	
		現行値	今回改正	削減率	現行値	今回改正	削減率		
ガ ソ リ ン を 燃 料 と す る 自 動 車	第一種原動機付自転車	アイドリング時の測定	4.5%	3.0%	33%	2,000ppm	1,600ppm	20%	平成18年
	第二種原動機付自転車	アイドリング時の測定	4.5%	3.0%	33%	2,000ppm	1,600ppm	20%	平成19年
	軽二輪自動車	アイドリング時の測定	4.5%	3.0%	33%	2,000ppm	1,000ppm	50%	平成18年
	小型二輪自動車	アイドリング時の測定	4.5%	3.0%	33%	2,000ppm	1,000ppm	50%	平成19年